

令和6年調布市教育委員会第8回定例会会議録

1. 日 時 令和6年8月15日午前10時00分～午前10時58分（0時間58分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 臼 倉 美 智

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 毛 利 勝

1. 出席説明員 教 育 部 長 阿 部 光

教育部副参事兼

指導室長 小 林 力

教育部次長 高 橋 慎 一

教育総務課長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

教育総務課副主幹 市 川 陽 介

教育総務課副主幹 森 木 豊 和

学務課課長補佐 岡 本 広 美

指導室学校教育担当課長 三 井 豊

指導室教育支援担当課長兼

教育相談所長 伊 藤 聖 子

指導室統括指導主事 海馬澤 一 人

指導室副主幹 佐 藤 晋太郎

社会教育課長 泉 健一郎

社会教育課課長補佐 小 川 香 里

東部公民館長 丸 山 義 治

西部公民館長 福 澤 明

北部公民館長 小 野 敏 希

図書館主幹 海老澤 昌 子

郷土博物館長 早 野 賢 二

郷土博物館副館長 御前智則

1. 事務局出席者 教育総務課総務係主事 陸田晃生

1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田正治  
委 員 福谷文夫

〈会議に付した事件〉

議案第38号 令和6年度調布市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和5年度振返り）（案）について

議案第39号 令和6年第3回調布市議会定例会提出案件について

議案第40号 臨時代理の承認について（東京都公立学校副校長の人事について）

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和6年調布市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

本日、千田委員は都合により欠席しておりますので、御了承をお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立いたします。

○大和田教育長 ここでお諮りいたします。本日審議いたします日程第2の報告事項、令和6年度調布市防災教育の日実施結果報告書について及び日程第3の議案第38号、第39号については市議会提出案件であり、また、議案第40号については人事案件であることから、審議を非公開といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、日程第2の当該報告事項及び日程第3の当該議案については、非公開とすることに決定いたしました。

日程第1 令和6年調布市教育委員会第8回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 これより日程に入ります。日程第1、令和6年調布市教育委員会第8回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、福谷委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしくをお願いいたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。

非公開事項を除く報告事項をすべて報告いただいた後、一括質疑といたしますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、関口教育総務課施設担当課長から、令和6年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願います。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告い

たします。資料1をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして、8月9日現在の進捗状況の報告です。

前回の定例会以降、新たに契約した工事は、2ページ、No.10以降の6件です。

契約しました工事の概要ですが、No.10と11は、受変電設備の更新を行うもので、国領小学校と柏野小学校で改修工事を実施します。現在、新しい受変電設備の納期に約1年程度の期間を要するため、契約時期としましてはこのタイミングとなりますが、実際の工事実施時期は来年度、令和7年度の夏休み期間での工事実施を予定しています。

No.12は、石原小学校で設置から年数が経過した揚水ポンプ等の改修を行う工事です。

No.13は、神代中学校格技棟の改修工事を行うもので、内部の内装改修と外部の屋根及び外壁の改修を行う工事です。

No.14と15は、防災盤等の更新工事を行うもので、深大寺小学校と八雲台小学校で工事を実施します。

また、1件の工事が完了しております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

No.1の写真は、第一小学校普通教室整備工事の施工状況で、内部での間仕切り壁の施工を進めています。

No.2は、杉森小学校校庭整備工事の施工状況で、南側の校庭整備がおおむね完了し、2学期から使用できる状況となりました。杉森小学校には敷地の北東の箇所にサブグラウンドがあり、この後、サブグラウンドの改修工事に着手します。

No.3は、神代中学校校庭整備工事の状況で、校庭の表面の土の撤去が完了した状況です。4ページをお願いいたします。

No.4は、第三中学校校庭整備工事の状況で、夏休みに入り、現場着手しました。工事用の仮囲いの設置が完了し、校庭の表面の土の撤去、場外搬出を進めています。

No.5と6は、校舎の外壁及び屋上防水改修工事の施工状況で、No.5が八雲台小学校、No.6が調和小学校の施工状況です。どちらの学校も校舎の外部に仮設足場の設置に着手しました。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、三井指導室学校教育担当課長から、令和6年7月における市内小・中学校の事故等の報告について報告を願います。三井指導室学校教育担当課長。

○三井指導室学校教育担当課長 令和6年7月における市内小・中学校の事故等につい

て報告をいたします。資料2をお願いいたします。

令和6年7月は、小学校0件、中学校1件になります。

中学校1件についてですが、発生日は7月5日金曜日、発生場所は教室、学校管理内の事故になります。対象生徒は第2学年です。当該生徒は、家庭科の授業中、関係生徒とペアになりミシンの操作について学習をしていました。当該生徒と関係生徒は、担当教員がミシンの操作方法や安全に関する指示を学級全体に指導していた際に、担当教員の指示を待たずに主電源を入れ、安全装置レバーを押し下げた状態でミシンを触っていました。その際、関係生徒は、ミシンの針棒の下に当該生徒の指があることに気づかずにスタートボタンを押してしまい、針が当該生徒の左手親指に刺さってしまいました。当該生徒は、病院で受診し、左手親指の刺創の診断を受け、刺さったミシン針を取り除く処置を行いました。

報告は以上になります。

○大和田教育長 次に、海老澤図書館主幹から、調布市立図書館の臨時休館について報告を願います。海老澤図書館主幹。

○海老澤図書館主幹 令和6年度調布市立図書館の臨時休館について御報告いたします。資料3をお願いいたします。

今年度の調布市立図書館の臨時休館につきましては、今年2月に行われた第2回教育委員会定例会におきまして御報告させていただいておりますが、現在、準備を進めているICタグシステム導入に伴う新たな臨時休館日の設定及び臨時休館日の変更について御報告させていただきます。

1の新たに臨時休館日を指定する施設として、(1)調和分館、富士見分館、染地分館、佐須分館ですが、令和7年2月4日火曜日から同月7日金曜日まで臨時休館いたします。

(2)国領分館、深大寺分館、神代分館ですが、令和7年2月11日火曜日から同月14日金曜日まで臨時休館いたします。

2の臨時休館日を変更する施設として、中央図書館ですが、変更前は令和7年2月15日土曜日から同月16日日曜日まで、文化会館たづくり全体の施設・設備の保守点検のための臨時休館日でしたが、変更後は令和7年2月6日木曜日から同月16日日曜日まで、ICタグシステム導入及び施設・設備の保守点検のための臨時休館日といたします。

臨時休館日につきましては、市報や図書館ホームページ、館内での掲示、9月中旬から配布する下半期図書館カレンダーなどにより周知を図ってまいりたいと考えております。

御説明は以上です。

○大和田教育長　　以上で公開とした報告事項の報告はすべて終わりました。これから公開とした報告事項全般に関する質疑，意見を受けたいと思います。質疑，意見のある方はお願いいたします。福谷委員。

○福谷委員　　資料2の中学校1件の事故について少々意見と質問をさせていただきたいと思います。

私がこれを読んですぐ感じたことは，指導の在り方を感じました。中学校では，まず規律とか規範ということがよく言われておりますが，危険防止では，駄目ですよという注意や，こうなさいというルールだけでは伝わらないことがあると思います。危険防止には具体的な危険への予測を持たせる必要があると思います。

私がかつて指導していた時に，小学生の親子が夏休みの自由研究で，ペットボトルにドライアイスを入れてふたをしたところ破裂して，ペットボトルの破片が針状となって，その娘さんの目に刺さり，失明したという新聞のニュースを見ました。この事例を使って，事故は，そんなはずではなかった，そんなつもりはなかったとって起こるものだ。今回のこの事例についても，友達の手をミシンで縫ってやろうなんて思っていないと思います。そんなはずではなかったという結果，事故が起きていると思います。

私がこの指導をしたときは理科室でのことですが，どのような教科にしても，注意することと，それを事故防止につなげるということは別だと思うのですが，これについてはどのように捉えられているかお聞きしたいです。

○大和田教育長　　三井指導室学校教育担当課長。

○三井指導室学校教育担当課長　　まず，ミシンの操作を学ぶ時間ということで，今回，ミシンを扱う学習単元の6時間のうちの最初の時間だということでした。ミシンの操作，使い方を学ぶ時間で，前面にあるスクリーンに投影された資料を見て，教員の話聞いて，動き方とか，そういったものを学ぶ時間だったということです。

後の聞き取りによりますと，結果的にこの2人の生徒は話を全然聞いていなくて，やはり手元のミシンに集中してしまったということで事故が起きました。その後，教員はいろいろ会議を開いて，規律という話がありましたけれども，授業規律の徹底ということで，話を聞くとときと作業するときと，しっかり分けてやりなさいということ。これは家庭科だけではなくて，技術とか，御案内の理科もそうだと思うのですが，そういった作業をする場面に関しては，授業規律の徹底を周知したということと，具体的に今回はミシン

の作業で手を刺してしまったということなので、2人1台ではなくて、複数人で1台にするとか、台数を減らしたりして、安全性を高めた中での授業展開をしていくという今後の方向性も出せてきていますので、この辺はまた今後、校長会等でも周知して指導を徹底していきたいと思っております。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 ありがとうございます。実際、授業規律というところで徹底は大事だと思うのですが、中学生、例えば理科室の実験のテーブルに座ったときに、ガスの元栓がありまして、それを何気なく触ります。触って元栓が開いた場合はガスが漏れます。ガス自体は、ただ火が着けば燃える。ただし、ガスが空気とちょうどよく混ざると大爆発します。理科室が吹っ飛びますし、近隣の家の窓ガラスも割れるぐらいの爆風が出ると思います。そういうことは中学生は全然想像もなく、予測もなく、触って、ひねってということもたまにあります。ですから、規律というか、やはりその部屋に入った生徒たち自身が危険を予測するような共通認識を持つべきだと、そういう指導が必要だと私は思っています。

もう一点だけ言わせていただくと、中学生に限らず、いろいろな液体があると、これ、混ぜたら面白いだろうなとって混ぜます。混ぜてはいけないものを混ぜる場合もあります。危険ではない場合もありますけれども、危険な場合があります。

例えば、塩酸の水溶液は中学校でよく使いますが、塩酸の水溶液を作る場合に、塩酸に水を足したら、塩酸が入っていたビーカーは割れたり、液体が飛び散ったり、非常に危険な状態ですが、水に塩酸を入れれば何の危険もないです。何を言いたいかというと、塩酸に水を入れるか、水に塩酸を入れるか、たったその違いだけで、混ぜるという操作がいかほど危険かということも、危険を共有するために指導して理科室を使うようにということで、しつこくなりますけれども、いけませんよという注意、規則ではなくて、危険予測をする共通理解というか、生徒自身がそれを持ってもらって、そんなことをやったら危ないよというような授業の指導が必要ではないかと思いました。これは単なる意見です。

○大和田教育長 小林指導室長。

○小林教育部副参事兼指導室長 今、委員から御指摘いただきましたように、確かに実技や実習を伴う教科については、安全を確保することが大前提になりますので、学習指導要領はもちろんですけれども、今回、事故がありました家庭科の教科書においても、知識としての安全確保の方法だったりとか危険な状況については明示があるわけですので、そ

の指導は確実に徹底できているものと思っておりますけれども、やはり今御指摘いただきましたように、安全教育そのものは、教科に限らず知識、技能を身に付けるとともに、さらに身に付けた知識を基に何が必要か児童・生徒が自ら考えて、意思決定して行動につなげていく力をつけることが求められていますので、こうしたことについても校長会を通じて指導を徹底してまいりたいと思います。

○大和田教育長 福谷委員，よろしいですか。

○福谷委員 よろしく申し上げます。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかになければ、以上で公開案件の報告事項を終わります。

次の報告事項以降は非公開と決定しておりますので、ここで傍聴者の方は御退席をお願いします。暑い中、傍聴ありがとうございました。

---

非公開

---

○大和田教育長 以上で今定例会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和6年調布市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。



調布市教育委員会会議規則第29条の  
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員